



### 3. 平成19年度社会実験の内容(案)

### 3. 平成19年度社会実験の内容(案)

#### 実験メニュー立案の考え方

交通環境の改善

地区内細街路及び幹線道路における  
歩行者と公共交通主役の環境づくり

+

歴史的都心地区に訪れる自動車交通総量の  
抑制

+

公共交通の魅力向上

+

自転車と歩行者の共存に向けた  
ルールづくり

+

路上荷さばきの適正化に向けた支援



心地良い都市  
空間の創造

心地良い都市空間の創造

## 実験メニュー(案)

歴史的都心地区全体として、心地良い都市空間を創造するために、地元商店街が行っている既存の取組との連携や新たな提案による賑わいづくり策とあわせて、以下の交通環境改善メニューを行う。

### 歩行者と公共交通主役の環境づくり

- ・ 四条通歩道拡幅 + トランジットモール  
( 四条通と交差する細街路の一般自動車交通抑制 )
- ・ 三条通における快適な歩行空間の創出 ( 自動車交通抑制 )
- ・ 東洞院通における通過交通の抑制

### 自動車交通総量の抑制

- ・ KICS ( レール&ショッピング ) との連携
- ・ 戦略的な広報によるイメージづくり
- ・ のりかえ駐車場, フリンジ駐車場への案内・誘導

### 公共交通の魅力向上

- ・ バス停集約及びバスベイ設置
- ・ 100円バス逆回り ( 時計回り ) の運行
- ・ 京都駅行きの深夜バスの試験運行

### 自転車と歩行者の共存

- ・ 臨時駐輪場の設置 ( 既存駐車場の一時転用 )
- ・ 違法駐輪の撤去
- ・ 広報・啓発活動

### 路上荷さばきの適正化

- ・ 共同荷さばき場の設置 ( 既存駐車場の一時転用 )

### その他

- ・ 今後, 関係者等との協議で必要と考えられる取組

## 実施期間

- 実験の効果・影響を適切に把握するため，また広報・周知を十分に図るためには，一定期間の実施が望まれることから，以下に示す日程を考える。

平成19年10月5日(金)～10月14日(日)の連続10日間

(平日5日・土日祝5日)

## 実施時間帯

- 実験の効果・影響を適切に把握するためには，多くの人々が活動する時間帯にあわせる必要がある一方で，都市活力を支える業務・物流交通に与える影響について配慮する必要もある。
- そのため，歩行者交通量，自動車交通量，大型店舗の営業時間，業務・物流活動時間などを考慮して，原則として以下に示す時間帯を考える。

平日：17時～20時， 休日：12時～20時

## 社会実験イメージ

社会実験のイメージは、今後、関係者との協議・調整を経て確定させるものであり、方向性を示すものです

